

第一回赤浜地域復興まちづくり懇談会

安全・安心な居住環境の整備に向けて

日時：平成24年5月28日(月)

午後7時～

会場：赤浜小学校体育館

【会次第】

1. 開会
2. 町長あいさつ
3. 担当職員等の紹介
4. 赤浜地域代表者あいさつ
5. 復興まちづくりに伴う事業計画(案)及び事業制度概要等について
6. 今後の取組みについて
7. 質疑応答・意見交換
8. 閉会

【資料】

会議次第、経緯等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～5 P

説明資料

- (1) 赤浜地区の整備の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6～8 P
- (2) 住宅地の整備方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9～18 P
- (3) 住宅再建・・ 18～24 P
- (4) 赤浜地域復興事業スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26 P
- (5) 復興まちづくりのランドデザイン(案)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27 P

【出席者名簿】

機 関 名	職 名	出席者氏名
大槌町	町長	碓川 豊
	副町長	高橋 浩進
	副町長	石津 健二
東京大学	特別助教	黒瀬 武史
岩手県 沿岸広域振興局	水産部 漁港漁村課長	川村 健司
	水産部 漁港漁村課総括主査	石川 政志
	土木部 道路整備課長	小田島 公一
	土木部 道路整備課主査	佐藤 道郎
	土木部 道路整備課主任	高橋 茂樹
	土木部 道路整備課主任	篠原 謙治
	土木部 復興まちづくり課主任	岩館 晋
大槌町	地域整備部長	土橋 清一
	復興局長	菊池 学
	復興推進室長	那須 智
	都市整備課長	川野 重美
	生涯学習課長	佐々木 健
	農林水産課長	阿部 幸一郎
	商工労政課長	三浦 大介
	都市整備課 市街地再生班長	赤嶺 斉
	都市整備課 市街地再生班主任主査	秋場 剛
	都市整備課 市街地再生班主任主査	榊原 則之
	都市整備課 市街地再生班主任主査	市村 浩昭
	都市整備課 市街地再生班主任技師	安座間 猛
	都市整備課 市街地再生班主事	平野 正晃
	都市整備課 市街地再生班技師	沖田 亮太
	復興推進室 復興推進班主任	小國 晃也
	復興推進室 復興推進班主事	松橋 史人
	復興推進室 復興推進班技師	佐々木 優
	管理用地課 建築住宅班長	三浦 伸夫
	管理用地課 建築住宅班主任主査	佐々木 修
	管理用地課 建築住宅班技師	宇澤 俊
	生涯学習課 社会教育文化班長	道又 英樹
	農林水産課 水産班長	太田 和浩
	商工労政課 商工班長	八幡 まゆみ
	商工労政課 商工班主事	三浦 義章

【出席者名簿】

機 関 名	職 名	出席者氏名
(株)東京建設 コンサルタント		小市 浩伸
		前田 格
		横山 博保
		平井 一男
日本測地設計(株)	課長	野邊 孝男
(株)邑計画事務所		及川 一輝
(有)小野寺康 都市設計事務所		上条 慎司
UR都市機構 岩手震災復興支援局	計画調整第1チーム主幹	杉崎 直哉
	担当リーダー	渡邊 正彦

【復興まちづくりに伴う経緯】

期 日	内 容
平成23年10月10日	第1回大槌町地域復興協議会全体会の開催
平成23年10月14日～12月2日	第1回～第6回地域代表者会議の開催
平成23年10月16日	第1回大槌町地域復興協議会の開催（町方、桜木町・花輪田、小枕・伸松、沢山・大ケ口、安渡、赤浜、吉里吉里、浪板の8地域で開催）
平成23年10月18日	第1回大槌町再生創造会議の開催
平成23年10月29日～10月30日	第2回大槌町地域復興協議会の開催（町方、桜木町・花輪田、小枕・伸松、沢山・大ケ口、安渡、赤浜、吉里吉里、浪板の8地域で開催）
平成23年11月12日	第1回大槌町地域復興協議会の開催（小槌、金沢の2地域で開催）
平成23年11月12日～11月13日	第3回大槌町地域復興協議会の開催（町方、桜木町・花輪田、小枕・伸松、沢山・大ケ口、安渡、赤浜、吉里吉里、浪板の8地域で開催）
平成23年11月24日	第2回大槌町再生創造会議の開催
平成23年11月26日	第2回大槌町地域復興協議会の開催（小槌、金沢の2地域で開催）
平成23年11月26日～11月27日	第4回大槌町地域復興協議会の開催（町方、桜木町・花輪田、小枕・伸松、沢山・大ケ口、安渡、赤浜、吉里吉里、浪板の8地域で開催）
平成23年11月30日～12月15日	第2回大槌町町民懇談会の開催（町外への避難者を対象に県内4会場で開催）
平成23年12月4日	第2回大槌町地域復興協議会全体会の開催
平成23年12月13日	第3回大槌町再生創造会議の開催
平成23年12月26日	大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画策定
平成24年1月19日～1月27日	住宅再建に関する意向調査の実施
平成24年3月17日～3月21日	大槌町住民説明会の開催（町内10ヶ所、町外5ヶ所）
平成24年4月13日～4月26日	被災市街地復興推進地域の指定に向けた都市計画案の縦覧
平成24年5月16日	被災市街地復興推進地域の告示
平成24年5月23日	大槌町東日本大震災津波復興計画実施計画策定

第1回 赤浜地域復興まちづくり 懇談会

大槌町 都市整備課

1. 赤浜地区の整備の考え方

(1) 津波浸水シミュレーション結果

【条件】

対象津波：東日本大地震津波

防潮堤高さ：T.P.+6.4m（現況）

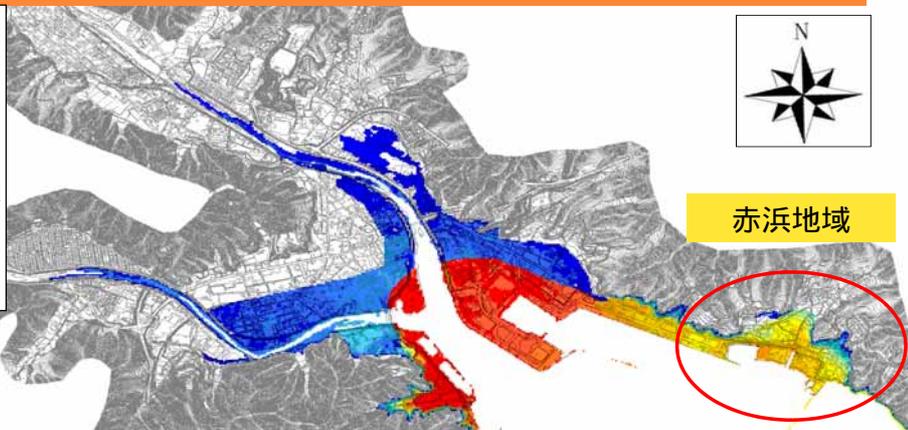
地盤高さ：今回地震後の地盤高とし、さらに沈下することは考慮しない。

盛土：盛土厚2～8m

潮位：東日本大震災津波来襲時の潮位（T.P.-0.40m）

浸水深

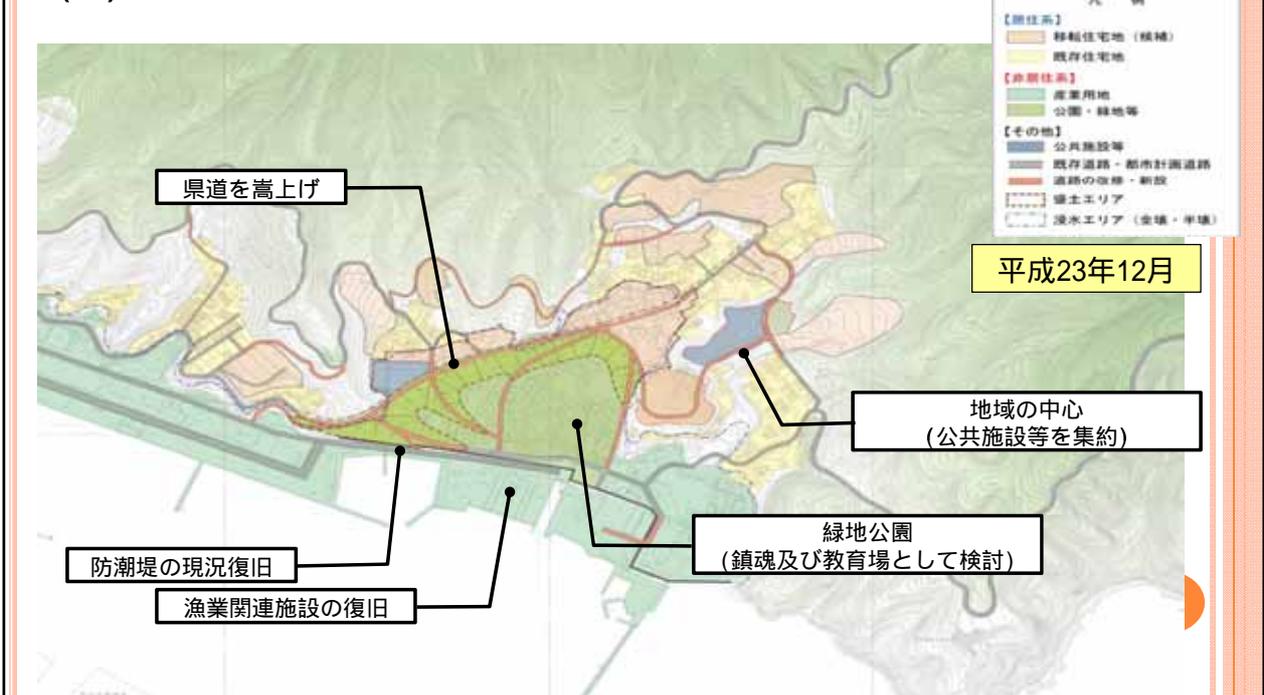
■ 1m未満	■ 10-11m
■ 1-2m	■ 11-12m
■ 2-3m	■ 12-13m
■ 3-4m	■ 13-14m
■ 4-5m	■ 14-15m
■ 5-6m	■ 15m以上
■ 6-7m	
■ 7-8m	
■ 8-9m	
■ 9-10m	

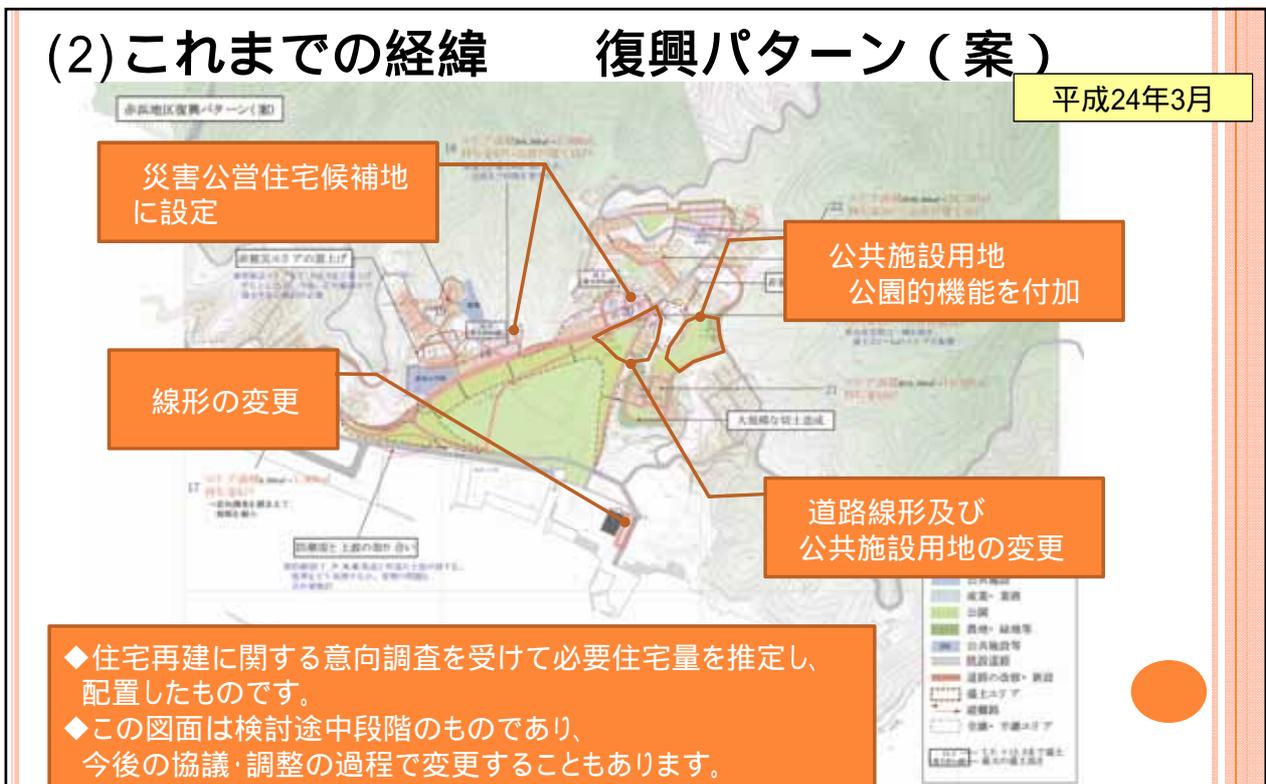
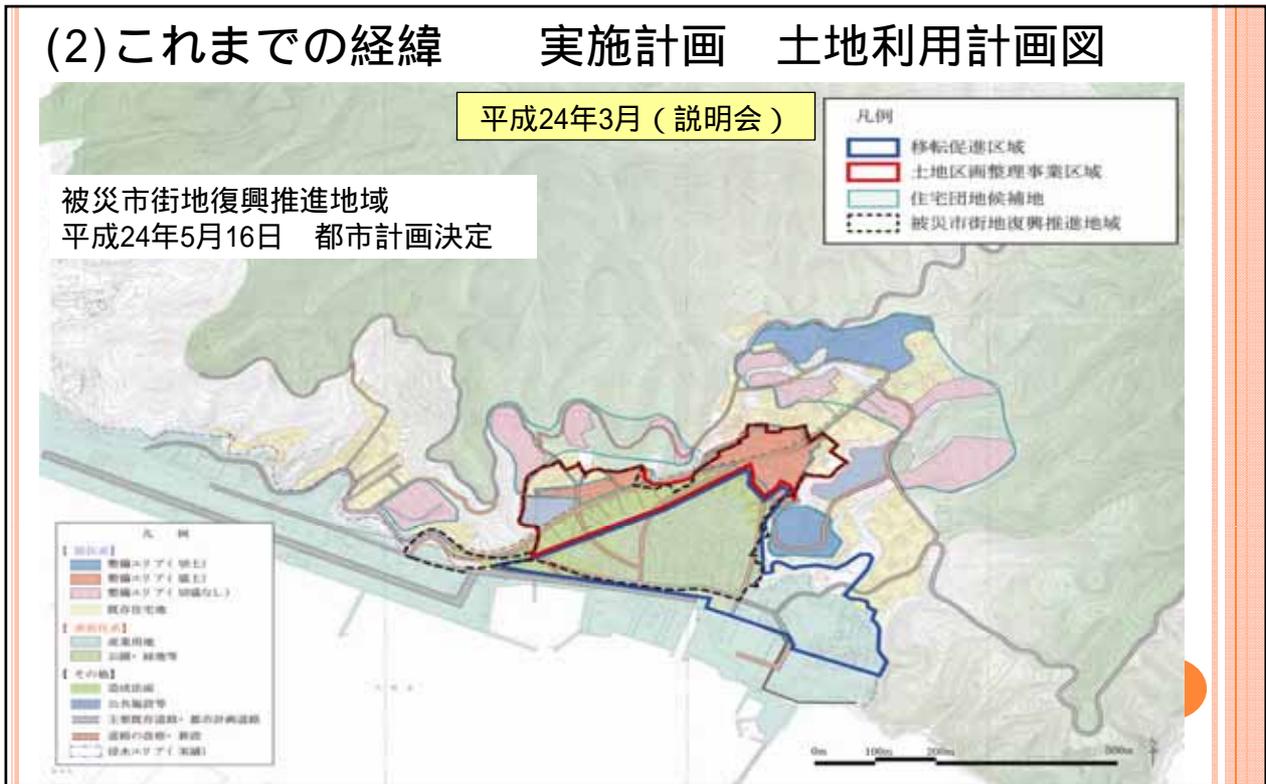


(2)これまでの経緯 赤浜地域復興協議会復興計画図



(2)これまでの経緯 基本計画





2. 住宅地の整備方針 赤浜の事業メニュー

- 1) 土地区画整理事業
- 2) 防災集団移転促進事業
- 3) 災害復興公営住宅等整備事業

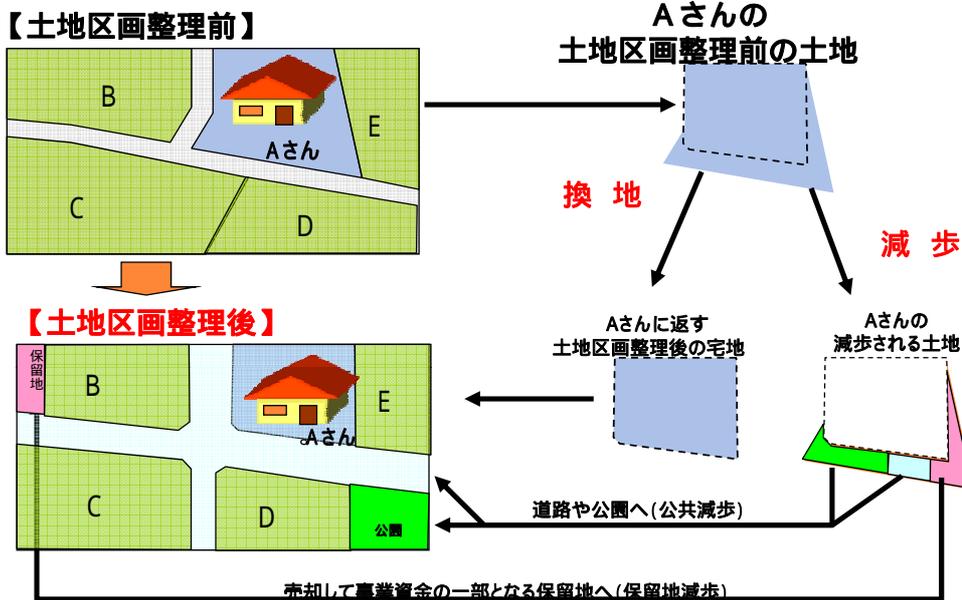


2. 住宅地の整備方針 (1) 土地区画整理事業

事業区域の地権者の皆さんが、それぞれ**自分の土地の一部を提供しあって、道路や公園などの公共施設用地を確保**（ 1 ）し、かつ自らの土地の区画を整理もしくは別の場所に移転するなどして、**区域全体を適正な土地利用となるよう整理していく**（ 2 ）事業手法です。

- 1 道路や公園などの公共施設の整備のために必要な公共用地は、地権者から土地の一部を提供して頂くことになります。
これにより土地が減少することを**減歩(げんぷ)**といいます。
- 2 道路・公園等の公共施設の整備に合わせて、個々の宅地を再配置するため、その形や面積、位置などが変わります。
区画整理後に再配置される宅地を「**換地**」といいます。

2. 住宅地の整備方針 (1) 土地区画整理事業



2. 住宅地の整備方針 (2) 防災集団移転促進事業

災害が発生した地域または、災害危険区域（建築基準法第39条）のうち、住民の居住が適当ではないと認められる区域内の住居を高台等の安全な住宅団地へ集団移転させるための促進事業です。
住宅の集団移転先として、**町が高台や造成地などに住宅団地を整備し、被災された町民の皆さんに譲渡または賃貸します。**



2. 住宅地の整備方針 (2) 防災集団移転促進事業

【適用条件1】
移転促進区域の設定には…

移転促進区域内の**全世帯の合意**が必要

移転促進区域は「**災害危険区域**」に指定することが条件

【適用条件2】
移転の戸数

集団移転先1地区に対して
5戸以上の移転が条件

移転促進区域内にある**全世帯の半数以上**の移転が必要

2. 住宅地の整備方針 (2) 防災集団移転促進事業

【事業の流れ】

住民の皆さんの**合意**が得られ、移転促進区域に設定された後に、住民の皆さんの**意向**（移転先の場所、規模）を確認します

町が「**移転先住宅団地**」の用地を取得造成

移転者が住居移転

町が「**移転促進区域**」内の**住宅地等**を買取り

移転者が新しい住宅団地の土地を購入または賃借し、**住宅を建設**

工場、店舗、会社は対象外

土地の買い取り価格については…
原則として、土地売買契約時点の不動産鑑定評価により決定します。

2. 住宅地の整備方針

(2) 防災集団移転促進事業

【移転先の住宅地について】

- ・町が集団移転先の用地を取得し、住宅団地を造成します。住宅団地の造成にあたっては、町が道路や上下水道等のライフラインを整備します。
- ・農業や漁業従事者の共同作業所や倉庫などの整備も併せて行うことができます。

町が新しく造成した土地を **購入** するか **借地** するかを



選択することができます。

一戸あたりの宅地面積は平均

330㎡(約100坪) **上限**となります。

「代替地」ではないため、震災時点の宅地と同等の坪数を取得できるとは限りません。

2. 住宅地の整備方針

(3) 災害復興公営住宅等整備事業

災害公営住宅とは？

災害により、住宅を失い、自ら住宅を確保することが困難な方に対して、安定した生活を確保してもらうため都道府県または市町村が建設して賃貸する公営住宅。

災害公営と公営住宅の 入居資格の違い

	災害公営住宅	一般の公営住宅 (参考)
入居資格	<p>り災内容が半壊以上。ただし、半壊の場合は通常の修復が困難で解体を余儀なくされた場合に限る。</p> <p>被災地における市街地事業により、移転が必要となった方。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅に困窮している方。 ・同居親族のある方。 ・同一世帯の収入が15万8千円/月以下。

災害公営住宅の建設計画について

- 整備戸数

岩手県整備500戸 大槌町整備480戸	}	合計980戸
------------------------	---	--------
- 建物の構造と規模
 - ・県施工の住宅は、鉄筋コンクリート造、5階建て程度。
 - ・町施工の住宅は、主に木造の2階建て程度。

災害公営住宅の建設予定について 平成24年度建設場所



今後の建設予定 (平成25年度～平成28年度)
赤浜、安渡、大ヶ口、吉里吉里、源水、浪板、柁内、
三枚堂、町方地区等に建設予定。



災害公営住宅モデルプラン

(長屋タイプ)



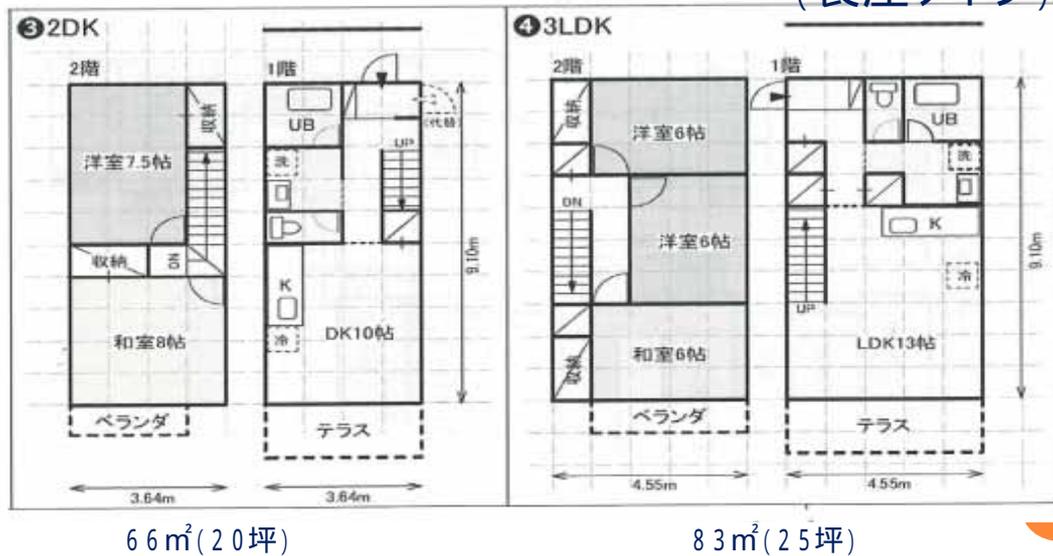
41m²(12坪)

50m²(15坪)



災害公営住宅モデルプラン

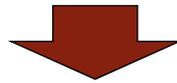
(長屋タイプ)



【参考】

一般の公営住宅の家賃の算定例

- 4人家族の世帯(夫婦、子供2人(15歳以下))
- 世帯収入:500万円(夫300万円、妻200万円)
- 住居面積:64m²(19坪) 3LDK



家賃：53,600円/月

災害公営住宅では、同一世帯の所得が15万8千円/月以下の場合、家賃の低廉化を行う予定。さらに、8万円以下/月の低所得者世帯には家賃の負担軽減措置を行う予定。

【参考】

一般の公営住宅の家賃の算定例

- 老齢夫婦の2人世帯
- 世帯収入:200万円
(夫の年金150万円、妻の年金50万円)
- 住居面積:54㎡ (16坪) 2LDK



家賃：19,000円/月

災害公営住宅では、同一世帯の所得が15万8千円/月以下の場合、家賃の低廉化を行う予定。さらに、8万円以下/月の低所得者世帯には家賃の負担軽減措置を行う予定。



【参考】

一般の公営住宅の家賃の算定例

- 老齢者単身世帯
- 世帯収入:150万円(年金)
- 住居面積:45㎡ (14坪) 1LDK



家賃：16,000円/月

災害公営住宅では、同一世帯の所得が15万8千円/月以下の場合、家賃の低廉化を行う予定。さらに、8万円以下/月の低所得者世帯には家賃の負担軽減措置を行う予定。



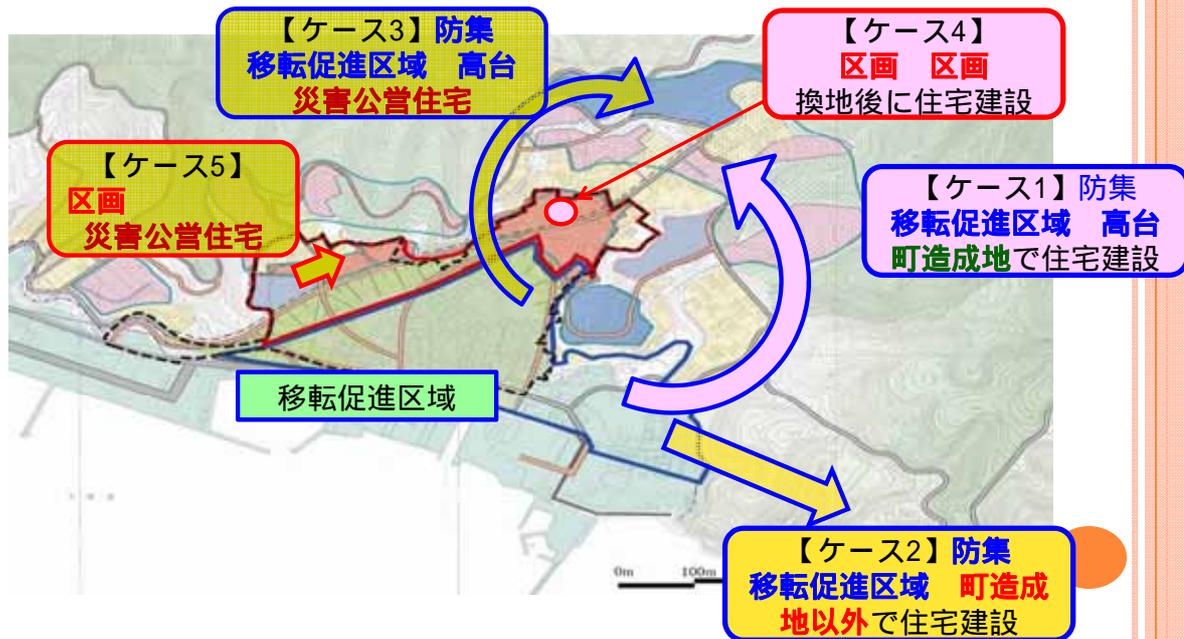
今後の検討事項

- 家賃の低廉化と負担軽減措置について
- 地域コミュニティを考慮した入居募集方法
- 災害公営住宅の払い下げなど

詳細が確定しましたら、ホームページや広報等でお知らせします。

3. 住宅再建

(1) 住宅再建のパターン



(2)住宅再建の主なパターン毎の支援措置

被災時 居住地	住宅再建方法	支援措置							
		土地 買取り	土地売 却所得 の特例	生活再建 支援金	県再建支 援事業費	災害復 興融資	引っ越し 費用	利子 補給 (国)	利子 補給 (県)
防 集	ケース1 住宅建設 (町造成地)								-
	ケース2住宅建設 (町造成地以外)							-	-
	ケース3 災害公営住宅			-	-	-		-	-
区 画	ケース4 現位置(換地後)で 住宅建設	-	-				-	-	
	ケース5 災害公営住宅	-	-	-	-	-	-	-	-

(3)住宅再建に係るシミュレーション
【前提条件】

住宅は1,500万円と仮定(約30坪、50万円/坪)

土地の売買は単価33,000円/坪(10,000円/m²)

土地の売買面積は、100坪

ローンは35年で据え置き期間は無し

土地の借地代は4,000円/月

災害公営住宅は、

A：老夫婦二人、年収200万(年金)、間取り2LDKを想定

CASE3

B：夫婦+子供二人、年収500万、間取り3LDKを想定

CASE5

case 1 - 1)

事業
土地
住宅

防災集団移転事業
町が造成する住宅団地を購入
1,500万円で建築

平成24年5月28日
第1回 赤浜地域復興まちづくり懇談会 配布資料

項 目		金額	費用計算
支出計		18,300,000	
	土地購入費	3,300,000	100坪 × 33,000円/坪
	住宅建設費	15,000,000	30坪、50万円/坪
収入計		18,300,000	
自己資金	土地売却益	3,300,000	100坪 × 33,000円/坪
生活再建 支援金	加算支援金 (複数世帯の場合)	2,000,000	建設・購入の場合(期限:平成30年4月)
住宅再建 支援金	岩手県 (複数世帯の場合)	1,000,000	建設・購入の場合(期限:平成29年3月)
借入金			災害復興住宅融資を利用した場合
	建設資金(基本融資額)	12,000,000	上限 1,460万円/世帯
	土地取得資金(基本融資額)		上限 970万円/世帯
	建設資金(特別加算額)		上限 450万円/世帯
ローンシミュレーション			
借入金		12,000,000	
返済期間		35年	据置期間:無し 返済方法:元利均等
返済額/月	当初5年	28,571	金利 0.00%
	6~10年	32,800	金利 0.94%
	11~35年	34,936	金利 1.47%
総返済額	35年の合計	14,163,154	
	うち利息額	2,163,154	
その他の支援			
利子補給	計	2,163,154	
	住宅建設資金の借入	2,163,154	上限 444万円/世帯
	土地購入資金の借入		上限 206万円/世帯
	用地造成費の借入		上限 58万円/世帯
引越費用		有り	上限 78万円/世帯

**本資料で提示した条件は、試算のための一例(目安)であり、
単価、金額、量は、個別条件によって異なります。
詳しくは金融機関にご相談ください。**

case1-2)

事業
土地
住宅

防災集団移転事業
町が造成する住宅団地を借地
1500万円で建築

平成24年5月28日
第1回 赤浜地域復興まちづくり懇談会 配布資料

項目		金額	費用計算
支出計		15,000,000	
土地購入費		0	100坪 ×
住宅建設費		15,000,000	30坪、50万円/坪
収入計		15,000,000	
自己資金	土地売却益	3,300,000	100坪 × 33,000円/坪
生活再建 支援金	加算支援金 (複数世帯の場合)	2,000,000	建設・購入の場合(期限:平成30年4月)
住宅再建 支援金	岩手県 (複数世帯の場合)	1,000,000	建設・購入の場合(期限:平成29年3月)
借入金	災害復興住宅融資を利用した場合		
	建設資金(基本融資額)	8,700,000	上限 1,460万円/世帯
	土地取得資金(基本融資額)		上限 970万円/世帯
	建設資金(特別加算額)		上限 450万円/世帯
ローンシミュレーション 計			
借入金		8,700,000	
返済期間		35年	据置期間:無し 返済方法:元利均等
返済額/月	当初5年	20,714	金利 0.00%
	6~10年	23,780	金利 0.94%
	11~35年	25,329	金利 1.47%
総返済額	35年の合計	10,268,286	
	うち利息額	1,568,286	
借地料/月		4,000	想定額
その他の支援			
利子補給	計	1,568,286	
	住宅建設資金の借入	1,568,286	上限 444万円/世帯
	土地購入資金の借入		上限 206万円/世帯
	用地造成費の借入		上限 58万円/世帯
引越費用		有り	上限 78万円/世帯

**本資料で提示した条件は、試算のための一例(目安)であり、
単価、金額、量は、個別条件によって異なります。
詳しくは金融機関にご相談ください。**

case2)

平成24年5月28日
第1回 赤浜地域復興まちづくり懇談会 配布資料

事業 **防災集団移転事業**
土地 町が造成する住宅団地以外を購入
住宅 1,500万円で建築

項目		金額	費用計算
支出計		18,300,000	
	土地購入費	3,300,000	100坪 × 33,000円/坪
	住宅建設費	15,000,000	30坪、50万円/坪
収入計		18,300,000	
自己資金	土地売却益	3,300,000	100坪 × 33,000円/坪
生活再建 支援金	加算支援金 (複数世帯の場合)	2,000,000	建設・購入の場合(期限:平成30年4月)
住宅再建 支援金	岩手県 (複数世帯の場合)	1,000,000	建設・購入の場合(期限:平成29年3月)
借入金	災害復興住宅融資を利用した場合		
	建設資金(基本融資額)	12,000,000	上限 1,460万円/世帯
	土地取得資金(基本融資額)		上限 970万円/世帯
	建設資金(特別加算額)		上限 450万円/世帯
ローンシミュレーション			
借入金		12,000,000	
返済期間		35年	据置期間:無し 返済方法:元利均等
返済額/月	当初5年	28,571	金利 0.00%
	6~10年	32,800	金利 0.94%
	11~35年	34,936	金利 1.47%
総返済額	35年の合計	14,163,154	
	うち利息額	2,163,154	
その他の支援			
利子補給	計	0	
	住宅建設資金の借入	0	上限 444万円/世帯
	土地購入資金の借入		上限 206万円/世帯
	用地造成費の借入		上限 58万円/世帯
引越費用		有り	上限 78万円/世帯

本資料で提示した条件は、試算のための一例(目安)であり、単価、金額、量は、個別条件によって異なります。詳しくは金融機関にご相談ください。

case3)

事業
土地
住宅

防災集団移転事業
-
災害公営住宅に入居

平成24年5月28日
第1回 赤浜地域復興まちづくり懇談会 配布資料

項 目		金額	費用計算	
支出計		0		
	土地購入費	0		
	住宅建設費	0		
収入計		3,300,000		
自己資金	土地売却益	3,300,000	100坪 ×	33,000円/坪
生活再建 支援金	加算支援金 (複数世帯の場合)	0	建設・購入の場合(期限:平成30年4月)	
住宅再建 支援金	岩手県 (複数世帯の場合)	0	建設・購入の場合(期限:平成29年3月)	
借入金	災害復興住宅融資を利用した場合			
	建設資金(基本融資額)	-	上限	1,460万円/世帯
	土地取得資金(基本融資額)	-	上限	970万円/世帯
	建設資金(特別加算額)	-	上限	450万円/世帯
家賃のみ		19,000		
	借入金	0		
	返済期間	-		
返済額/月	当初5年	-	金利	0.00%
	6~10年	-	金利	0.94%
	11~35年	-	金利	1.47%
総返済額	35年の合計	-		
	うち利息額	-		
家賃(高齢夫婦、年金200万、2LDK(16坪))		19,000		
その他の支援				
利子補給	計	-		
	住宅建設資金の借入	-	上限	444万円/世帯
	土地購入資金の借入	-	上限	206万円/世帯
	用地造成費の借入	-	上限	58万円/世帯
引越費用		有り	上限	78万円/世帯

本資料で提示した条件は、試算のための一例(目安)であり、単価、金額、量は、個別条件によって異なります。詳しくは金融機関にご相談ください。

case4)

事業
土地
住宅

土地区画整理事業
換地後の自分の土地
1,500万円で建築

平成24年5月28日
第1回 赤浜地域復興まちづくり懇談会 配布資料

項目		金額	費用計算
支出計		15,000,000	
土地購入費		0	
住宅建設費		15,000,000	30坪、50万円/坪
収入計		15,000,000	
自己資金	土地売却益	0	
生活再建支援金	加算支援金 (複数世帯の場合)	2,000,000	建設・購入の場合(期限:平成30年4月)
住宅再建支援金	岩手県 (複数世帯の場合)	1,000,000	建設・購入の場合(期限:平成29年3月)
借入金	災害復興住宅融資を利用した場合		
	建設資金(基本融資額)	12,000,000	上限 1,460万円/世帯
	土地取得資金(基本融資額)		上限 970万円/世帯
	建設資金(特別加算額)		上限 450万円/世帯
ローンシミュレーション			
借入金		12,000,000	
返済期間		35年	据置期間:無し 返済方法:元利均等
返済額/月	当初5年	28,571	金利 0.00%
	6~10年	32,800	金利 0.94%
	11~35年	34,936	金利 1.47%
総返済額	35年の合計	14,162,954	
	うち利息額	2,162,954	
その他の支援			
利子補給	計		
	住宅建設資金の借入	有り	(*1)
	土地購入資金の借入		上限 206万円/世帯
	用地造成費の借入		上限 58万円/世帯
引越費用		無し	上限 78万円/世帯

(*1)岩手県の住宅再建の利子補給制度があるが、返済当初の5年間が対象である。
このため、当初5年間は金利0%である災害復興住宅融資を受けた場合は適用されない。

**本資料で提示した条件は、試算のための一例(目安)であり、
単価、金額、量は、個別条件によって異なります。
詳しくは金融機関にご相談ください。**

case5)

事業
土地
住宅

土地区画整理事業
-
災害公営住宅に入居

平成24年5月28日
第1回 赤浜地域復興まちづくり懇談会 配布資料

項目		金額	費用計算	
支出計		0		
	土地購入費	0		
	住宅建設費	0		
収入計		0		
自己資金	土地売却益	0		
生活再建 支援金	加算支援金 (複数世帯の場合)	0	建設・購入の場合(期限:平成30年4月)	
住宅再建 支援金	岩手県 (複数世帯の場合)	0	建設・購入の場合(期限:平成29年3月)	
借入金	災害復興住宅融資を利用した場合			
	建設資金(基本融資額)	-	上限	1,460万円/世帯
	土地取得資金(基本融資額)	-	上限	970万円/世帯
	建設資金(特別加算額)	-	上限	450万円/世帯
家賃のみ		53,600		
	借入金	0		
	返済期間	-		
返済額/月	当初5年	-	金利	0.00%
	6~10年	-	金利	0.94%
	11~35年	-	金利	1.47%
総返済額	35年の合計	-		
	うち利息額	-		
家賃(4人家族、年収500万、3LDK(19坪))		53,600		
その他の支援				
利子補給	計	-		
	住宅建設資金の借入	-	上限	444万円/世帯
	土地購入資金の借入	-	上限	206万円/世帯
	用地造成費の借入	-	上限	58万円/世帯
引越費用		無し	上限	78万円/世帯

本資料で提示した条件は、試算のための一例(目安)であり、単価、金額、量は、個別条件によって異なります。詳しくは金融機関にご相談ください。

4.赤浜地域復興事業スケジュール(案)

H24.5.28 第1回 赤浜地域復興まちづくり懇談会 配布資料

区分	平成24年度				平成25年度				平成26年度				平成27年度												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
防災集団移転促進事業	高台団地造成				大臣同意	事業計画申請	事業計画策定																		
	高台団地造成				大臣同意	事業計画申請	事業計画策定																		
災害公営住宅								用地交渉																	
								用地交渉																	
土地区画整理事業																									
災害公営住宅																									
埋蔵文化財																									
県道																									
漁港・防潮堤																									
産業用地(移転跡地)																									
公園用地(移転跡地)																									
東大海洋研																									

5. 復興まちづくりのグラウンドデザイン(案)

